

予算決算審査特別委員会（6月21日）

開会（10：14）

○渋谷英彦委員長 皆さん、お疲れさまです。ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

本委員会に付託された案件は1件であります。

議第49号「令和3年度焼津市一般会計補正予算（第5号）案」を議題といたします。

質疑、意見のある委員は御発言を願います。

○内田修司委員 私のほうからは、ページでいきますと10ページ、債務負担行為についてお伺いいたします。

まず、質疑は3つぐらいあるんですけど、続けて言ったほうがいいですか。

内部情報系システム整備費用ということなんですけれど、議案説明の折に、対象の情報システムは財務会計システムということだったんですけど、このシステムに含まれる機能等についてお伺いいたします。

続いて、期間が令和3年から令和9年までと7年間と長いんですけど、この長い理由について教えていただけますか。この7年間なんですけど、今後の進め方とかスケジュールについても教えていただければと思います。

あと、3億円という金額、この金額の妥当性がどうかということなんですけど、過去の費用とか、同規模自治体の費用との比較はされていますでしょうか。

以上、お伺いします。

○藤原則文デジタル戦略課長 内田委員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず初めに、システムに含まれる機能についての御質疑でございますけれども、こちらにつきましては、財務会計システムとして、予算の編成及び執行事務の機能を主とするほか、これまで個別に運用しておりました行政評価や施設評価、それから、起債管理、公有財産管理、出納管理、監査事務などの機能を統合したものとなります。

次に、債務負担の期間の7年の理由と、あと、今後の進め方、スケジュール等についての御質疑でございますけれども、まず、こちら、本システムの契約からシステム構築の準備期間と、あと、5年間のリース期間を含めまして、令和9年度までの債務負担行為を設定させていただいております。

スケジュールにつきましては、本年度にプロポーザルを行いまして、契約締結後、システム調整を行いまして、令和5年度の予算要求の入力などを行う令和4年の9月に新システムの稼働を予定しております。

次に、過去の費用や同規模自治体との比較等についての御質疑でございますけれども、今回導入予定のシステムにつきましては、複数の機能を統合したパッケージとしておりまして、現状ではそれぞれ単独の運用をしておりますことから、現行システムと比較した場合には安価となる予定でございます。また、同規模団体との費用面での比較につきましては、自治体ごとにそれぞれシステムに含まれる機能などが異なることから、難しいと考えております。

なお、今回のシステムの導入によりまして、これまで他社のシステム同士を連携させ

るためのカスタマイズ等の経費につきましても、今回統合システムとすることによりまして、削減される予定であります。

以上でございます。

○内田修司委員 システムの内容等については了解いたしました。

期間のところなんですけれど、先ほどの説明で令和4年9月ですか、新システムが稼働するということ、それが初期導入ということだと思んですけど、そこから先まで一応債務負担行為ということで期間を決めているという、残りの期間を含めてどのように費用を支出する予定でしょうか。

○藤原則文デジタル戦略課長 内田委員の御質疑にお答えさせていただきます。

今後のお金の金額の関係ですけれども、取りあえずこちらの費用につきましては、大きく分けましてシステム自体の費用と、あとは、ネットワーク回線、クラウドの利用料に大きく分けまして2つございまして、システムのほうにつきましては、先ほど申し上げました令和4年の9月からの5年間、それから、クラウドの利用料につきましては、システムの稼働前の準備期間から回線のほうを用意する関係がございますので、令和4年当初から、それから、システム稼働後の5年間、それぞれの総額を6年間で総額を平準化して支払おうとするものでございます。

以上です。

○内田修司委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 ほかにございますか。

○深田百合子委員 同じく、内部情報系システム整備金額なんですけれども、これは財務会計システムということで、今の内田委員の質疑に対する御答弁で、予算執行とか、予算や実行、行政評価、起債管理、出納管理とか、それが全部システムを統合していくということで、これは国のデジタル社会形成整備法に基づく方向で進めるということでしょうか。

○藤原則文デジタル戦略課長 深田委員の御質疑にお答えさせていただきます。

基本的には国の方向にあれですけれども、その前からこちら準備はしておりましたところではございますけれども、今、深田委員が申し上げられましたとおり、国のほうからもそういった関係の通知のほうもかなり来ておりますので、そういった国の動きとも合わせまして、今回のシステム更新によって将来手戻りがないようにということで、今、調整をさせていただいているところでございます。

以上です。

○深田百合子委員 国のデジタル社会形成整備法にも合わせるということでしょうか。その前から準備はしてましたということなんですけれども、今回は財務会計システムということなんですけど、そこにオープンデータ化とかオンライン結合とかも併せてできるようにするということですか。

○藤原則文デジタル戦略課長 深田委員の御質疑にお答えします。

現段階では、オープンデータ化とか、そういったところまでは想定しておりません。

○深田百合子委員 公布から1年以内に関連6法の施行で、民間、行政、独立行政法人、その3本の個人情報保護法という、実際やる部門は公布から2年以内に施行ということですので、こういうものが今後このシステム整備事業の中に含まれますか。

○藤原則文デジタル戦略課長 深田委員の御質疑にお答えします。

現段階では含まれておりませんし、オープンデータのほうはもちろん財務会計システムは全く関係ないとは申し上げられませんが、オープンデータのほうにつきましても、別途、今検討は進めるところでございます。

以上です。

○深田百合子委員 そうすると、これから全国の自治体が同じような財務会計システムになっていくのでしょうか。それは分かりますか。

○藤原則文デジタル戦略課長 お答えさせていただきます。

今、国のほうはそれを目指して動いているということは承知しておりますけれども、現在、詳細な動きまではまだ分からない状況です。

以上です。

○深田百合子委員 だから、今回の焼津市がやろうとしているシステム整備事業は、国の方針と合わなかった場合はまたやり直すということになるのでしょうか。

○藤原則文デジタル戦略課長 お答えさせていただきます。

そういったことがないように、今、入念に準備をしているところでございます。

○深田百合子委員 分かりました。国、自治体の情報システムが共同化とか集約ができるように焼津市もやっていると、準備をしているということですね。

そうすると、焼津市では、これまでも独自でいろんなサービスをやっていると思うんですが、事務事業の執行の内容とか、国に合わせると、そうした事務事業の内容も削除されていくんじゃないかということも心配されるんですけども、どうでしょうか。

○藤原則文デジタル戦略課長 お答えさせていただきます。

もちろん各自治体でそれぞれ独自のものをやっていた事業などその他もあると思いますけれども、その辺は国のほうもある程度考えてはいるということは聞いておりますけれども、まだ現在細かいところまでは把握しておりませんので、そういったサービスが後退するようなことはないようには努めさせていただきたいと思えます。

以上です。

○深田百合子委員 サービス後退にならないように、サービス向上になるようなシステム事業にぜひしていただきたいと思えます。

もう一つは、個人情報本人の知らない間に、自治体が集めた情報が内閣総理大臣のほうに集約される、デジタル庁に集約されるということになっていくと思えますけれども、そういうことは今回の財務会計システムの整備をしていく中ではちゃんと配慮され、個人情報が漏れないようなことにはなっているということでしょうか。

例えば、住民税とか、滞納者が何件いるとか、幾らがあるとか、そういうのを全国で各自治体がこういう会計システムの中であれば、国に一括してその情報が集まってしまうんじゃないか。そうすると、個人情報が匿名加工はしているけれども、自分の知らないところでまた使われてしまうということも、この間もリクナビとかアマゾンとかLINEのほうでもずっと心配な報道もありました。そういう意味で心配になるんですが、どうでしょうか。

○藤原則文デジタル戦略課長 お答えさせていただきます。

今、深田委員がおっしゃられていた部分等は、主に税務とか、そういったものとかも

含まれると思うんですけども、今回の財務会計システムをはじめとする統合システムにつきましても、もちろん個人情報等を全く扱わないわけではございませんけれども、その辺の今おっしゃられていたのは多分ガバメントクラウドとかそういった話の部分にもなるかと思っておりますけれども、そういった部分とは直接そこまで結びつかないものではありまして、もちろん個人情報等には細心の注意を払ってシステムのほうの構築を進めていきますけれども、その辺に関しては、またちょっと別のお話になるのかなと思っております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに、いいですか。

○青島悦世委員 5ページ、6ページ、その中で、歳出のほうで、参議院議員選挙経費、それから、人件費とありますけれども、今さらと思っておりますけれども、詳細をお知らせください。

○増井太郎総務課長 こちらですけど、まず、選挙経費と人件費と分けてあります。経費につきましては、10月24日に執行となります参議院の静岡県選出議員の補欠選挙に係る入場券の作成ですとか、当然、選挙をやるためにかかるポスター掲示所の設置、あと、投票所、開票所の設営、運営、そういったものの経費をまず選挙経費として上げさせていただいております、あと、選挙に係る人件費につきましては、立会人であるとか、あと、投票事務に従事する者の人件費、また、開票所で開票作業に従事する者の人件費、そういったもので分けて、こちらのほうは人件費という形で計上をさせていただいております。

以上となります。

○青島悦世委員 それぞれにどのような金額を割り当てているのか、聞かせてください。

○増井太郎総務課長 それでは、細かいものもございまして、主なものとしましては、例えば、まず、先ほど申しました入場券の関係ですけども、入場券につきましては、5万4,200世帯を想定しております、389万400円、そういった経費を見込んでおります。あと、選挙公報の郵送につきましても63万7,000円、そういった形での経費を見込んでおります。

それと、あと、大きなものとしましては、ポスター掲示場のほうが、こちらのほう、226か所市内にございまして、そちらのほうは397万7,600円、あと、期日前投票所につきましては、今、事務補助という形で委託で派遣をしてもらって各期日前投票所のほうに配置しておりますけれども、そちらのほうは826万5,400円、そちらの経費を見込んでおります。

大きなものとしては、あと、今回、投票所で用紙を交付する器械のほうに今更新を考えております、そちらのほうは495万円というふうな形での経費を見込んでおります。こういったものが大きなものとなっております。

あと、人件費につきましては、投票管理者とか投票立会人、それぞれの投票所に管理者、立会人を置きますけれども、管理者につきましては、1投票所1人ということになりますので、31人の人件費、それと、投票立会人については2人の31か所ということで、それぞれ条例で額が定められております。管理者については1万2,800円、立会人については1万900円、そういったものを計上しております、管理者につきましては39万

6,800円、立会いにつきましては67万5,800円、そういったまずは選挙の投票に係る人件費となります。

それと、投票所につきましては、各31投票所に職員が配置をされることとなります。今260人を見込んでおりますけれども、それが1,058万4,600円、それと、あと、開票事務につきましては、投票事務よりは人数が少なくなりますけれども、開票事務ということで105人を見込んでおまして、111万9,808円、そちらのほうを見込んでおります。

あと、大きなものとしては、期日前投票所にも職員が配置されまして、当然、週休日、休みの日の出勤ということにもなりますので、そういった場合には当然週休日での休日出勤の手当等を出さなければなりませんので、それについては195万4,080円という形で、それを積み上げたものが人件費という形となっております。

以上となります。

- 青島悦世委員 226か所の掲示板、397万7,600円とお聞きしましたがけれども、掲示板の取り付けのことで、県知事選が終わったばかりなんですけれども、そのときに掲示板へ行ったり来たりの話の中で、場所の中で、ついているだけじゃなくて高さの問題とか、そういったこともありました。そう言ったら選管のほうでは、その後、点検しているということなんですけれども、こういった形で点検しているのか分かりませんが、そういった掲示板に行く人たちが必ずしも若者ばかりじゃないということを考えると、前にもあったんですけど、脚立を持っていかなきゃできないようなところもあったよという、今回じゃないですけど、そういったこともしっかりと最終的な点検をしていただきたいということを今回言っておきます。

それから、委託金の関係ですけれども、委託先というのはどういったところですか。

- 増井太郎総務課長 委託先ですけれども、これを入札というような形でやっていて、業者さんは大体限られてくるものですから、そちらのほうにお声がけをさせてもらって、それで入札というような形で執行しております。一応そういった中で、価格のほうで競争していただくというような形で執行をさせていただいております。

以上となります。

- 青島悦世委員 委託をされる場所ですけれども、選挙法とかいろんなこともありまして、今回は新聞に載っているのがありますけど、まだほかにもあるんですけれども、そういったことの周知というか、その人たちがどれだけ教育されているか、知っているかということで受け答えにも影響してきますので、そこら辺のことはどのように管理されていますか。

- 増井太郎総務課長 委託業務に関しては、派遣の方にも来ていただいたりとか、当然、投票所に職員のほうも、職員というのは市の職員になりますけれども、配置をされます。当然、事務をやる前に説明会というのを設けて、器械の扱い方、あと、選挙人の方が見えられたときに失礼のないように、それと、こういった御案内をするかというようなことは説明会のほうを通して周知を図っております。ただ、そういった中で、まだし切れていない部分があるかと思っておりますので、再度、そういったことの説明会等で事務の特に漏れがないような形で、これからは努めまいりたいと思います。

以上となります。

- 渋谷英彦委員長 ほかにありませんか。

○村松幸昌委員 今のところの関連ですけれども、期日前投票所というのは現行と同じというふうに考えてよろしいですか。

○増井太郎総務課長 今が現行と同じなんですけれども、10月24日ということで、新庁舎の関係もごさいますので、会議室等が壊されるということで、市役所のところでどこに設けるかということを考えたりですとか、あと、駐車場の関係もごさいますので、大井川庁舎と小川公民館のほうは引き続きという形になるかと思えますけれども、市役所のほうに関しては、そういったことも考えながら10月24日の執行で選挙に来られる方が不便がかからないような形で考えていきたいと今は考えております。

以上です。

○村松幸昌委員 了解。

○杉崎辰行委員 今の青島委員の関連にしていくことなんですけれども、ポスターの掲示板のことなんですけど、点検も市の職員でやってくれているということなんですけれども、高さの問題が今ありました。あとは、何か所か立てているところにつける添え木とこの両方がくっついていない場所、ボルトを通してあるけれども、離れたまんまでがたがたになっていると。

それで、あと、掲示板の大きいもの、ボルトを打って留めますよね、最低4か所は。その1か所は、ボルトは通っているけど相手につがっていない、ばたばたになっている場所、あと、片方が、両方が平行じゃなくて、ハの字になったりしていたものとか、私が見ただけでも何点かありました。

そういうことをこの予算で、しかも県から委託されたお金でやるわけ。財政資金の取崩しもありますけれども、こういうお金でやるもんだから、やっぱりその精査とか、しっかりやっていただきたいと思えますので、今後、どういう体制で見っていくのか、点検をするのか分からないんですが、そこだけはしっかりやっていただきたいと思えますので、今、発言ございましたらお願いします。

○増井太郎総務課長 今の御指摘を受けて、点検については、設置した後に職員が回って点検しております。

それで、226か所ということで、なかなか設置できるところばかりではなくて、どうしてもフェンスを借りたりですとかそういった形で、あと、こういう中に入れたりとか、立てるところの状況によっては多少立て方、こうやって単純に立てるだけではなくて、やっぱり添え木とかをやるということで、そういったものが不十分だということで、今回また参議院選挙ということで期間が長くなります。

ですので、大分前に設置をして、あと、区画の問題も、区画というのは何区画設けるかというのはまた指示があるかと思うんですけれども、そういった人数によってはまた大きくなって、あと、長い期間設置するということになりますので、そこら辺もちゃんと十分に選挙期間を含めて耐えられるような形での設置をするようにチェックしていきたいと考えております。

以上です。

○秋山博子委員 先ほどの内部情報系システムのほうのことについてもいいですか。

機能がどういうものであるとか、いろいろ御説明いただきました。それで、これまでもシステムの改修ということでいろんな改修を行われてきたわけなんですけれども、

今回の内部情報系システム、統合システムにするということで、これまでのようなコストに関しては削られてくるだろうという予測をされているんですけども、具体的に例えば行政の職員にとって働き方の改革になるだとか、一般の市民にとってはどのような機能をアップされるとか、もう少し具体的に教えていただけますか。

こういうシステムの整備というのはこれからも続々あるとは思いますが、なだれ込むということがないようにというふうに思うので、もう少しそれによる効果といいますか、それを具体的に教えてください。

それから、5年リースも含めてこの7年間ということなんですけれども、その後というのはどういうことになるのか、そこについても教えてください。

○藤原則文デジタル戦略課長 秋山委員にお答えさせていただきます。

まず、システムのほうの機能等につきましてですけれども、先ほども少しお話しさせていただきましたけれども、現状の先ほど申し上げたそれぞれのシステム、例えば個別で持っていたりとか、あと、場合によってはエクセル等で管理をしているものとか、それぞれまちまちでありまして、なおかつ、それぞれが必要な部分をその都度カスタマイズしてそれが積み上がっているような状況になっているのが現状でございます。

先ほど深田委員の御質疑にもございましたけれども、今後、国のほうではシステムのほうを平準化というか、標準システムにという動向もございまして、今回はそういったものをなるべく1つに統合して、先ほど申し上げた、それぞれのシステム間でやり取りをしなければならないものというのも当然多数ございまして、それらについてもなかなか連携がうまくいかなかったりといった具合が今までは頻繁に起こっておりました。

今回、統合することによって、そういった連携の問題等はクリアされますし、あと、当然、それに必要なカスタマイズ等の費用につきましても抑えられてくる方向にはなっております。

今回の財務会計システムをはじめとする統合システムにつきましては、主に内部用向けのシステムでございますので、直接市民のほうのサービス向上に結びつくというあれにはなかなかならないものではございますけれども、職員のほうの当然業務のほうの効率化は図られますし、そういった部分で、効率された部分で市民サービスの向上につなげられたらなどは考えております。

あと、期間のほうの関係につきましては、まず、令和4年9月から5年間で、令和9年の9月頃までの5年間になりまして、その後につきましては、それこそ国のほうの動向等も見据えながら、こういった形でいつ標準のシステム等の話が具体的にできるとかもまだ見えていない状態ですので、そういった動きに対応できるような体制では行きたいと考えております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、ないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第49号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渋谷英彦委員長 挙手多数であります。よって、議第49号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（10：45）